

戦争のない未来を選びたい

九条は日本と世界の平和をつくる

【日本国憲法 第九条】

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

(2)前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。



九条で60年間平和が守られた

世界の国々では多くの戦争が起っていますが、九条の下にある日本は軍隊による一人の死者も出していません。日本国憲法の徹底した平和主義は、次世代に引き継ぐべき、また世界に広めるべき、かけがえのない地球的な財産です。

九条改悪の動きは急

憲法を変えようとする動きはもう始まっています。与党も、野党の民主党も、憲法改正手続きを定める国民投票法案の今の国会への提出をもくろんでいます。衆参両院の憲法調査会は、四月中旬にも報告書を両院議長に提出する見通しです。国会では、民主党も含め九条改憲派が圧倒的多数ですから、うかうかしているとは押し切られてしまうでしょう。

国民投票…最後に決める権利は私たち一人ひとりに

しかし、改憲するかどうかは最終的には国民投票で決まります(憲法96条)。憲法というものは、ほかの法律と違って、国民から政府への命令ですから、これは当然のことです。ですから、国会がどうであれ、最後に国民一人ひとりの意思で改悪を止めることができます。

市民有志が無形のマスメディアに

九条のための意見広告・CMを応援する「九条広告支援の会」準備会

連絡先 839-0827 久留米市山本町豊田245-11 豊島耕一方 電話/FAX 0942-43-6249

毎日新聞に4月10日頃、同様の意見広告を出します。

一口千円のカンパを数口、次の口座にお願いします。

郵便振替口座：「九条広告支援の会」 口座番号：01770-2-116236

世話人：貫橋宣夫(久留米大)

畑山敏夫(佐賀大)

樋口栄子(佐賀市民)

ホームページ <http://ad9.org/>

メール: mail@ad9.org

一人ひとりの力で、次世代に九条を引き継ごう

国民投票で決まるとは言うものの、メディアなどによって「改憲は当然」という雰囲気を作られてしまうと、それを変えるのはとても難しくなります。ですから、九条擁護のために、早急に、マスメディアを含むいろいろな手段で、大いに発言することが重要です。つまり、国民投票の際の「一票」だけでなく、私たち一人ひとりは、いろいろなやり方で憲法を守るための貢献ができるのです。このような意見広告もその一環です。また、地域で、日常生活の中で、憲法について知り、大いに議論することが必要です。

軍事力とは違った平和への貢献

わが国にとって、九条を効かし、活かして行くことが真の国際貢献ではないでしょうか。実際、武力とは全く違ったやりかたで世界の紛争解決と平和の創造に貢献している国があります。ノルウェーの秘密調停外交の例では、紛争当事者の双方に、まず人道支援のために人員を派遣します。そうして双方との人間的信頼関係を作り、和解の説得に入るのです。信頼が醸成されたところで、最後に政府がテーブルをセットします。この方法でノルウェーは、有名な「オスロ合意」など数々の実績を挙げています。これはわが国の国際平和への貢献のしかたとして大きなヒントになるのではないのでしょうか。

この意見広告の呼びかけ人

明樹由佳(俳優)、飯田泰雄(鹿児島大学)、石川捷治(九州大学)、石村善治(福岡大学名誉教授)、石本豊昭(福岡県鯖江市)、井上ひさし(作家)、円居愛一郎(弁護士・福井市在住)、鎌山茂徳(鹿児島大学)、鎌田信子(長崎平和研究所)、きくちゆみ(環境・平和活動家)、國弘正雄(英国エジンバラ大学特任客員教授)、くまがいマキ(劇作家・非戦を選ぶ演劇人の会 実行委員)、近藤義臣(群馬大学工学部)、篠原久美子(劇作家)、谷川成昭(大村市九条の会 代表)、田畑精一(絵本作家)、坪田康男(弁護士・福井市在住)、永井愛(劇作家)、西山水木(俳優)、西山剛司(九条の会を応援し趣旨を広める会)、根岸季衣(俳優)、橋本修輔(宮崎大学)、古田足日(児童文学者)、堀川生哉(九条の会・おおむた世話人)、真鍋毅(佐賀大学名誉教授)、三好永作(九州大学)、屋富祖建樹、屋富祖昌子(琉球大学)、吉田丈夫(大阪府立工業高等専修名誉教授)、渡辺えり子(劇作家・女優) 賛同人：吉永小百合(俳優)